

令和 5 年度配偶者暴力等防止地域協議会実績報告書	
会議名	令和 5 年度東濃圏域ドメスティックバイオレンス防止協議会
開催日	令和 5 年 6 月 1 日(木)
議題	(1)DV 相談の現状と課題について (2)DV が児童に与える影響について (3)意見交換
開催内容※	<p>(1) DV 相談の現状と課題について (岐阜県女性相談センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や来所での相談、支援者研修の計画、普及啓発発動が主な業務。 ・相談種別の内訳として身体的な DV に加えて、暴言や威圧的な態度をとる精神的 DV が増えている。相談種類は来所相談に比べ圧倒的に電話相談が多い。 ・DV 防止法の改正が可決、困難な課題を抱える女性への支援法が令和 6 年 4 月 1 日から施行される等支援の視点がさらに強化された。 <p>(2) DV が児童に与える影響について (東濃子ども相談センター(児童相談所))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども相談センターで対応する児童虐待の件数は上昇している。中でも面前 DV を含む心理的虐待が半数を占めており、警察からの通告が一番多い。 ・面前 DV が児童虐待に当たると理解している保護者は少ない。 ・児童は暴力を見て育つことから、問題の解決行動として暴力を用いるといった間違っただ学習をしてしまったり、刺激に敏感になり落ち着きがなくなったり自己肯定感が低下するなどの影響がある。 <p>(3) 意見交換</p> <p>協議事項 1 緊急一時保護の受け入れが困難な状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年コロナ過で人との距離を保つためにも多くの場所が必要になっており、受け入れが困難になっている。また、職員を通じた他の利用者への感染を恐れている。 ・受け入れた利用者のプライバシーへの配慮等も必要。 ・東濃圏域の受け入れ施設は夜間・休日・短期の緊急対応が可能。他圏域の施設も利用可能である。 <p>協議事項 2 夜間休日の各機関の対応体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間休日の対応体制について、年度初めに事務局にて職員一覧や連絡先について一覧表を作成し展開したので活用いただきたい。

※開催内容は、県ホームページにて公開予定のため、公開用（発言者名、個人情報等注意）として作成してください。極力、当該様式一枚以内にまとめてください。

※令和 5 年度に要綱改正をしている場合は新しい要綱を添付してください。